卒業後も、八王子市に住んで働き続けるあなたへ

奨学金の返還を支援します！

5年間最大 50万円

【申請受付期間】
令和7年8月1日～令和7年10月31日
＊（郵送）当日消印有効 （オンライン）受付時間：当日23時59分まで

【対象者】（全てに当てはまる方）
- ☐ 大学等の在学中に、**本人名義で奨学金の貸与を受けていた方**
- ☐ **30歳以下の方**（令和8年3月末時点）
- ☐ 大学等を**卒業後の経過年数が4年未満の方**
  （令和4年4月から令和8年3月末までの期間に大学等を卒業（見込含む）している方）
- ☐ 八王子市の住民基本台帳に**単身世帯**として記録されており、**一人暮らし又は寮などで生活をしている方**
- ☐ 令和8年の10月1日から起算して、**定住を5年以上継続する意思がある方**
- ☐ 令和8年の10月1日までに**就業を開始し、5年以上継続する意思がある方**

【支援金の額】
交付申請の前年（1年間）に返還した奨学金の合計額の1/2
（上限額/年）就職先が市外：8万5千円　就職先が市内：10万円

詳しくはこちら ▼

【募集定員】
50名
＊審査があります。

【問合せ先】 八王子市　市民活動推進部　学園都市文化課　TEL.042-620-7409

